

令和8年度の事業

こども・子育て施策の充実

子育て支援策として、妊婦・パートナー歯科健康診査の対象者を拡充し、妊婦と共に子育てをしている人(父母・義父母・きょうだい・友人等)も受診可能とする。

<令和7年度>

妊婦・パートナー歯科健康診査

妊婦とそのパートナー(配偶者、配偶者に準ずる方)



<令和8年度>

妊婦・子育てパートナー歯科健康診査

妊婦とその妊婦と共に子育てをしている人

(配偶者、配偶者に準ずる方、

父母・義父母・きょうだい・友人等)

障害者等歯科診療体制確保事業

岡山大学病院との連携により、障害者等、通常の歯科診療所での対応が困難な患者に対しても安全・安心に歯科診療を受けられる体制の実現を図る。

休日急患歯科診療所整備事業

初期救急に対応するため、岡山市医師会が建設する新医師会館へ「休日急患歯科診療所」を移転、整備する。

【移転時期】 令和8年秋頃